

令和8年度海水浴場(開設前)の水質調査結果がまとまりました。

海水浴シーズンを前に、市町村が実施した主な海水浴場の水質調査結果をとりまとめました。

調査した全ての海水浴場で海水浴に適する良好な水質でした。

1 水質調査結果

- (1) 調査実施海水浴場数 53 か所 (12 市町村)
- (2) 調査項目 ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、化学的酸素要求量 (COD)、透明度 (参考項目：水素イオン濃度 (pH)、病原性大腸菌 0-157)
- (3) 調査結果
 - 水浴場水質判定基準に基づき判定したところ、「適」が 51 か所、「可」が 2 か所でした。
また、病原性大腸菌 0-157 が検出された海水浴場はありません。
 - 海水浴場ごとの水質判定結果は、別紙 1 のとおりです。

〔最近 5 年間の水質判定結果〕

調査年度		R4	R5	R6	R7	R8	
判定区分	適	水質 AA	35	32	33	38	40
		水質 A	8	9	15	3	11
	可	水質 B	6	10	5	12	2
		水質 C	0	0	0	0	0
	不適	0	0	0	0	0	
調査箇所数		49	51	53	53	53	

〔水浴場水質判定基準〕

環境省が定めたもので、5段階で水質を評価しています。水質 AA 及び水質 A は「適」、水質 B 及び水質 C は「可」、それ以外は「不適」に区分します。(詳細は別紙 2 を参照)。

2 その他

- (1) 市町村が行う海水浴場開設中の調査結果を、随時県ホームページで公表してまいります。
- (2) 海水浴場の開設時期等については、各市町村へお問い合わせください。

本件についてのお問い合わせ先
環境対策課水環境係 〔担当〕 遠藤
直通 025-280-5157 内線 2716

海水浴場の水質評価一覧(海水浴場開設前) 調査日 令和8年4月13日～5月13日

調査市町村	海水浴場名	令和8年度	参考
			令和7年度
粟島浦村	内浦	水質AA	水質AA
村上市	今川	水質AA	水質AA
	瀬波温泉	水質A	水質AA
胎内市	村松浜	水質B	水質AA
新発田市	藤塚浜	水質A	水質AA
聖籠町	網代浜	水質AA	水質AA
新潟市	島見浜	水質AA	水質B
	船江町浜	水質A	水質AA
	日和山浜	水質AA	水質AA
	関屋浜	水質AA	水質AA
	青山海岸	水質AA	水質B
	内野浜	水質A	水質B
	越前浜	水質A	水質B
	角田浜	水質AA	水質B
	間瀬下山	水質A	水質B
	間瀬田ノ浦	水質AA	水質B
長岡市	野積	水質AA	水質B
	寺泊中央	水質B	水質B
	金山	水質AA	水質AA
	郷本	水質A	水質B
出雲崎町	井鼻	水質AA	水質AA
柏崎市	石地	水質AA	水質AA
	大崎	水質AA	水質AA
	長浜	水質AA	水質AA
	高浜	水質AA	水質AA
	中央	水質AA	水質B
	番神	水質AA	水質AA
	西番神	水質AA	水質AA
	東の輪	水質AA	水質AA
	鯨波	水質AA	水質AA
	西鯨波	水質AA	水質AA
	青海川	水質AA	水質AA
	薬師堂	水質AA	水質AA
	上輪	水質AA	水質AA
	笠島	水質AA	水質AA
米山	水質AA	水質AA	
上越市	柿崎中央	水質AA	水質A
	鶉の浜	水質A	水質AA
	なおえつ	水質A	水質AA
	たにはま	水質AA	水質A
糸魚川市	藤崎	水質AA	水質AA
	百川	水質AA	水質AA
	能生	水質A	水質A
	大和川	水質A	水質AA
	糸魚川	水質AA	水質AA
	親不知	水質AA	水質AA
佐渡市	二ツ亀	水質AA	水質AA
	入崎	水質AA	水質AA
	達者	水質AA	水質AA
	佐和田	水質AA	水質B
	素浜	水質AA	水質AA
	城が浜	水質AA	水質AA
	赤亀・風島なぎさ公園	水質AA	水質AA

水浴場水質判定基準

判定については、下記の表に基づいて以下のとおりとする。

(1) 判定区分「適」の水浴場

- ・各項目の全てが「水質 AA」である水浴場を「水質 AA」とする。
- ・各項目の全てが「水質 A」以上である水浴場を「水質 A」とする。

(2) 判定区分「可」の水浴場

- ・各項目の全てが「水質 B」以上である水浴場を「水質 B」とする。
- ・各項目の全てが「水質 C」以上である水浴場を「水質 C」とする。

項目 区分		ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質 AA	不 検 出 (検出下限 2 個/100mL)	油膜が認められない	2mg/L 以下 (湖沼は 3mg/L 以下)	全透 (1m 以上)
	水質 A	100 個/100mL 以下	油膜が認められない	2mg/L 以下 (湖沼は 3mg/L 以下)	全透 (1m 以上)
可	水質 B	400 個/100mL 以下	常時は油膜が認められない	5mg/L 以下	1m 未満 ～50cm 以上
	水質 C	1,000 個/100ml 以下	常時は油膜が認められない	8mg/L 以下	1m 未満 ～50cm 以上
不適		1,000 個/100ml を超えるもの	常時油膜が認められる	8mg/L 超	50cm 未満 [*]
測定方法		付表 1 の第 1 に定める方法	目視による観察	日本産業規格 K0102-1 17.2 に定める方法	付表 2 に定める方法

(注) 判定は、同一水浴場に関して得た測定値の平均による。

「不検出」とは、平均値が検出下限未満のことをいう。

透明度(*の部分)に関しては、砂の巻き上げによる原因は評価の対象外とすることができる。